

会 議 名	第1回港区立障害者グループホーム南青山指定管理者候補者選考委員会
開 催 日 時	令和6年2月1日（木） 午後2時から午後3時30分まで
開 催 場 所	区役所2階 保健福祉支援部会議室
委 員	出席者 5名 丸山委員長、山本副委員長、杉浦委員、山内委員、野上委員
事 務 局	保健福祉支援部福祉施設整備担当課長 奥村 保健福祉支援部保健福祉課福祉施設整備担当係長 内村 保健福祉支援部保健福祉課福祉施設整備担当 笠岡 保健福祉支援部障害者福祉課障害者施設係長 高尾 保健福祉支援部障害者福祉課障害者施設係 荒井
会 議 次 第	1 開会・挨拶 2 委員委嘱 3 委員紹介 4 委員長選出 5 議題審議 議題1 公募要項（案）について 議題2 第1次及び第2次審査基準（案）について 6 今後のスケジュール 7 閉会
配 付 資 料	資料1 港区立障害者グループホーム南青山指定管理者候補者選考委員会設置要綱 資料2 委員名簿 資料3 公募要項（案） 資料4 公募要項【様式集】 資料5 業務基準書 資料6 第一次審査選考基準・採点表（案） 資料7 第二次審査選考基準・採点表（案） 資料8 今後のスケジュール 参考資料1 障害者グループホーム芝浦概要 参考資料2 （仮称）南青山二丁目公共施設パース図
会議の結果及び主要な発言	
	1 開会  2 委員委嘱 （委嘱状の交付）席上配付  3 委員紹介 （各委員から自己紹介）

#### 4 委員長選出

(互選により丸山委員長を選出)

#### 5 議題審議

議題1 公募要項(案)について

議題2 第1次及び第2次審査基準(案)について

(事務局から資料3～資料7について説明)

委員長

ご意見、ご質問があればお願いします。

E委員

本施設は知的障害者5名、精神障害者5名で全て女性ということですが、例えば宿直など、職員配置における安全性や専門性という点から、女性に対する配慮等の提案を求めているかがでしょうか。職員配置の提案の【様式14】等に考え方を提示してもらうなど工夫していただければと思います。

事務局

区では同性介助を原則としており、宿直も、区立グループホーム芝浦は入居者が男性なので、宿直も男性としています。そのため、グループホーム南青山でも、宿直は女性とすることを考えています。E委員のご指摘の通り、提案書等で具体的な提案を求めています。

B委員

確かに男性の施設で男性の職員が宿直に入るのは良いと思いますが、女性がいると分かっている施設に対して、外部から誰かが侵入することを防ぐためには、必ずしも職員は女性ではなく男性が入った方が安心な部分もあると思っています。運営側の意見を今後、参考にしながら選定を進めていこうと思います。

A委員

入居者の年齢層は限られていますか。特に知的障害者は結構長く入居されるので、比較的老化が早い傾向がある障害の方もおり、障害への配慮だけではなく高齢者対応も必要になってくると思います。

事務局

18歳以上65歳未満です。65歳以上になると介護保険制度での対応に移行します。

A委員

介護や高齢者対応が必要になった場合は、障害者グループホームの利用は終了となりますか。

事務局

介護認定を受けて介護保険の施設に移っていただくことが原則ですが、入居者の健康や老化など様々な状況があるため、健康上のことや、老化が早いといったこともあるので、関係者と連携を取り意見を聞きながら、入居者にとってどのような支援が一番ふさわしいのかを見極めながら判断していくことになると考えています。

E委員

資料5の業務基準書で、3の(1)「(ア)家賃等の徴収に関すること。」とあるが、これは公の施設の使用料として徴収するものを家賃と呼んでいるのでしょうか。利用料金制なので、使用料を徴収するのではなく、あくまでも利用料金として事業者が受け取るものを家賃と称しているということでしょうか。

事務局

そのとおりです。

E委員

業務基準書の2ページ目で「毎月の家賃等は、使用実績報告書及び使用料収納報告書に～」とあります。利用料金制と言いつつも使用料収納報告書と記載されているので、言葉が混在していると思います。

事務局

記載を整理します。

D委員

グループホーム芝浦など、既存の施設も家賃ですか。

事務局

グループホーム芝浦は平成26年度に開設し、これまでは使用料として徴収していま

	<p>したが、令和6年4月からの新たな指定管理期間からは利用料金制を導入し、使用料ではなく家賃として徴収します。それに合わせて、グループホーム南青山でも、家賃として指定管理者が徴収します。</p>
D委員	<p>1次審査と2次審査でそれぞれ200点と100点、2対1の割合になっていますが、応募が1者だけの場合でも基本的には審査することになるわけですよね。その場合、最低ラインの基準はありますか。</p>
事務局	<p>選考の最低ラインは、1次審査と2次審査共に満点の60%以上を目安とすることを基本としています。また、応募事業者が1者だった場合も審査をお願いします。</p>
D委員	<p>承知しました。この60%とは、5人の委員の総数なのか、それとも合議で決まった最終的な点数になるのか、その辺りはいかがですか。</p>
事務局	<p>まず採点していただき、選考委員会の席上で各委員のコメント等を聞いて、採点を修正されることもあると思います。そこで最終的に出た点数の総合計のことです。</p>
E委員	<p>評価する際に、資料6の3の(3)「相当の知識及び経験を有する者の配置」だけ、どういう視点なのか迷います。ここは相当の知識及び経験を有する者の配置について、具体的な計画提案があるかないかの質問なので、なければ0点という、2択の質問になっています。例えば、どういうことをその採点で求めているのかを明確にした方が採点者としては分かりやすいと思います。</p>
事務局	<p>ここは、提案されているものがより具体的であるかどうか、そういったところを委員に見ていただきたいと考えています。あるかないかではなくて、その内容が妥当か、期待できるものか、そういったことがきちんと分かるように、提案が具体的であるとか、表現を変えるなど工夫したいと思います。</p>
E委員	<p>確かに5の(5)は「～具体性があり、実現性のあるものか。」という聞き方をしています。一通り同じような視点で見て、整理していただければと思います。</p>
事務局	<p>ご指摘いただいたように、例えば文章全体との統一性や、2択になっている表現を少し見直して修正します。</p>
D委員	<p>いわゆるジョイントベンチャー、複数団体に応募する場合がありますが、港区では過去に他の指定管理でもよいですが、そのような形式で公募したことはありますか。</p>
事務局	<p>JVを組んでいる事業者としては、港区立精神障害者支援センターにおいて、福祉施設運営法人とビル管理会社が手を組んで運営しています。</p>
A委員	<p>施設管理と運営という形態はよく分かりますが、それとは違う形でのJVもあり得るのでしょうか。</p>
事務局	<p>事業者の提案によりますが、知的障害者の支援に強い事業者と精神障害者の支援に強い事業者が手を組むことも考えられます。</p>
D委員	<p>本当に大事な点です。そういう提案があれば、むしろどのように運営していくのかをこちらもしっかり見ていかなければいけません。</p>
C委員	<p>資料5の7ページ(2)イ(イ)で「区民避難所(地域防災拠点)及び福祉避難所に指定されていない施設においても、～」という書き方がありますが、本施設が区民避難所、福祉避難所に指定されるかどうかは決まっていますか。</p>
事務局	<p>避難所には指定しません。</p>
C委員	<p>港区民の安全確保のために協力するということですね。若干記載が曖昧なので、もう少しはっきり分かるような書き方にいただければと思います。</p>
B委員	<p>知的障害者と精神障害者でフロアが別れると思いますが、精神障害者で知的障害が</p>

事務局	合併される方も精神障害者グループホームに入るという認識でいいでしょうか。
B委員	精神と知的の区分は、画一的に判断するのではなく、区が設置する入居調整会議を通じた個別の入所判定を想定しています。
事務局	大きな枠組として知的障害者と精神障害者で別れているということですね。
B委員	フロアが2フロアに分かれています。4階、5階になっておりますので、そういったところを分かりやすく整理するためにそのような表現を使っています。
事務局	分かりました。もう1点質問があります。精神障害者の方はどうしても病状が良い時と悪い時があって、良い時に恐らく施設に入って来られると思いますが、悪くなってしまった場合は、そのままの状態がずっと続く場合もあれば悪化して一時的な入院が必要な場合も多々あると思います。そのとき、入院ができるような病院とどのように連携を取って行くのかが気になります。事業者が繋がりのある病院から打診を受けるのか、主治医に連絡を取って入院対応をしていくのか、そのあたりは明確なものはないと思いますが、状況について少しお話いただければと思います。
B委員	既存の精神障害者のグループホームでもそうですが、入居期間中に病状が悪化して医療の助けが必要になった場合は、グループホームの職員が地域の保健師や相談支援専門員と相談、連携をしながら医療機関に繋いでいるので、本グループホームについても職員、保健師、相談支援専門員が連携しながら入居者の健康状態に応じて対応していくことを想定しています。
事務局	区の保健師が窓口になるということですね。
B委員	そのとおりです。
事務局	提携する病院の有無は、あまり選考基準には含まれませんか。
B委員	精神障害者の特性をよくご存じの事業者を選ぶ意味で、そういった関係機関との調整や情報交換を常に意識できているかは大事なことだと思います。精神障害者と知的障害者それぞれの特性を踏まえた医療機関等との連携について、【様式16】で提案を求めており、選考基準に含まれています。
事務局	精神障害者の場合に病院などの医療機関と連携を取ることは、何か根拠があって実施するものなのでしょうか。精神障害者の方たちが医療機関と関わるとか、医師と関わるようなことを大体どこの施設もやっているということですが、何か基準やガイドラインがあるのですか。
A委員	基準やガイドラインは明確にはなく、各グループホームが入居者の状況に応じて考えて連携を取って行っているのが現状です。
事務局	連携をしていないところもある可能性はありますか。
A委員	可能性はあります。ただ先ほども申し上げたとおり、既存のグループホームでは、体調管理のために服薬が必要になるなど医療機関等との連携を既に行っています。入居者の健康管理はグループホームの支援ではかなり重要な部分ですので、連携を抜きにしたグループホームの支援は、区としてはなかなか考えづらいところです。
事務局	最初の入居のときの利用者の入居調整会議には、指定管理者も入りますよね。その後、利用の決定を区が行って、例えば体調不良になったり長期入院になったり、いろいろあった場合はもちろん事業者からすると収入自体が減ってしまう。おそらく区にも相談があると思うが、利用者が入院しているからと言って不利益になるような利用解除を事業者はできないですよね。その場合、区の方で調整することになりますか。
D委員	

事務局	現在の区の規定上でも、一定期間を置いて、例えば入院で長期不在の場合は指定管理者の意向だけではなくて区も交えて適宜調整、協議するなど、他の施設で適当なのかどうかも含めて協議していく流れになります。
D委員	その辺りは、指定管理者だけではなく、区の方としても是非取り組んでいただければと思います。
A委員	また、地域との連携という部分では、今回に関して言うと非常に長い期間いろいろ話し合いが行われてきた経過があり、重要な点かと思うので事業者の提案をしっかりと見ていきたいと思っています。
事務局 委員長	施設と地域の連携事例みたいなものが、全国的に何かありますか。私たちがこの提案が良いのか悪いのかを判断する際に基準となるような事例があったら教えていただきたいと思っています。
事務局 委員長	委員に採点いただく際に、事前に参考資料という形でお付けしたいと思っています。公募要項及び様式集そして選考の基準等、いろいろとご意見ご質問をいただきましたが、いくつか論点があったと思います。採点表では、特に3番目の管理運営計画の「(3) 相当の知識及び経験を有する者の配置」の評価の視点などですね。ここは書きぶりを検討することになるかと思っています。ご指摘いただいた修正事項等は、事務局対応ということでよろしくお願いします。他にご意見等がなければ、審査方法や様式は、以上でよろしいでしょうか。
全委員 委員長	(異議なし) 本日いただいたご意見を基に資料3、4、5、6、7の公募要項、それから様式集と採点表等について最終的な修正をしていきたいと思っています。最終的な文言の修正等は委員長と副委員長に一任ということにさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。
全委員	(異議なし)
	<b>6 今後のスケジュール</b> (事務局から資料8について説明)
D委員	応募事業者が1者の場合も審査しますが、仮に公募期間内に応募がなかった場合はどうなりますか。
事務局	応募がなかった場合は再公募になります。ただ、そうなるとスケジュールが遅れてしまうので、開設時期に影響が出てしまう恐れが高いです。そのような事態にならないように、事前に都内や地域で実績のある事業者に通知をするなど情報をお伝えして、声掛けを積極的に行いたいと考えています。
委員長	2月19日に公募要項の発表になりますので、そこに向けて事務局の方で作業を進めてください。それではスケジュールも含めて議題は終了しましたので、事務局から連絡や調整をお願いします。
事務局	(第2回と第3回の選考委員会の日程調整、現地見学の日程調整の事務連絡)
	<b>7 閉会</b> 本日の委員会は以上をもって閉会します。

会 議 名	第2回港区立障害者グループホーム南青山指定管理者候補者選考委員会
開 催 日 時	令和6年6月12日（水） 午前9時から午前11時30分まで
開 催 場 所	区役所2階 保健福祉支援部会議室
委 員 員	出席者 5名 丸山委員長、大澤副委員長、杉浦委員、山内委員、重富委員
公認会計士	坂本亮公認会計士事務所 坂本亮
事 務 局	保健福祉支援部福祉施設整備担当課長 北野澤 保健福祉支援部保健福祉課福祉施設整備担当係長 内村 保健福祉支援部保健福祉課福祉施設整備担当 笠岡 保健福祉支援部障害者福祉課長 宮本 保健福祉支援部障害者福祉課障害者施設係長 高尾 保健福祉支援部障害者福祉課障害者施設係 漆家
会 議 次 第	1 開会 2 委員紹介 3 財務状況等分析結果の報告 4 議題審議 議題1 第一次審査通過事業者の決定について 議題2 第二次審査基準について（プレゼンテーションについて） 5 今後のスケジュール 6 閉会
配 付 資 料	資料1 財務状況調査・分析報告書 資料2 資金計画調査・分析報告書 資料3 第一次審査（書類審査）採点集計表 資料4 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）採点表 資料5 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）の実施について（案） 資料6 第1回港区立障害者グループホーム南青山指定管理者候補者選考委員会会議録
会議の結果及び主要な発言	
公認会計士	1 開会  2 委員紹介 （4月1日付異動により新たに就任した委員から自己紹介）  3 財務状況等分析結果の報告 【財務状況分析 総合評価】A～F事業者「可」 【資金計画分析 総合評価】A、B、D、E、G事業者「A」

## C、F事業者「B」

以上を報告

委員長

財務状況等の分析結果について何か質問はありますか。

A委員

事業者の規模は、施設を運営していくことに関連して評価されますか。

公認会計士

直接的な関係はないと思いますが、規模が大きい企業の方が安定性はあります。1年で会社の規模が急激に大きくなるとは考えにくく、今回は10年という長い期間、運営することから、長い社歴があることは一定の安定性を担保することにつながると思います。

A委員

それは評価に入っていますか。

公認会計士

評価に入れています。3ページの分析結果一覧表に加味されています。

A委員

資金計画について、この事業に関しての適切な水準はありますか。

公認会計士

人件費で変わってくるころではあり、大きい事業所は人を多く配置することで、それだけ運営を手厚くすることを意味しているのです。そのこと自体否定するものではありません。逆に、人員は少なくてもやっていくことは可能だと思います。金額の多寡で必ずしも良し悪しの判断をするのではなく、今回の事業に関して、どういった水準のものを区として求めていくのか、これが判断の基準になると思います。

E委員

資金計画について、C事業者とF事業者のその他経費の算定過程が示されていないため、問題ありと評価されています。両事業者とも開設時の事業費自体が高く、それに比例していると思いますが、評価がBとされていることは、経費の算定過程が示されていないからであり、水準自体は特段問題ないと受けとめてよろしいでしょうか。

公認会計士

今おっしゃられた通り、中身がよく分からない、はっきりしないということで、評価を落としています。金額の水準を本当は念頭に置きたいところではありますが、幾らでないと駄目という水準は募集要項にも恐らく明示していないと思いますので、それをもって評価を下げることは難しいです。

E委員

その他経費の割合で捉えても、常識的な幅の中に収まっているということですか。

公認会計士

そのとおりです。

## 4 議題審議

### 議題1 第一次審査通過事業者の決定について

(事務局から説明)

委員長

各委員は講評をお願いいたします。

E委員

A事業者は社会福祉法人同士の共同事業体だと思いますが、その点で利用者支援の充実、安心感に繋がると考え高く評価しました。また、危機管理に関しても想定する緊急事態が非常に細かく、具体的で、職員への危機意識の浸透にも力を入れるという提案であるため高く評価しました。さらに、複合施設としての運営と連携について、安全管理から入る視点が非常に良かったです。提案事業も、自立に繋げる考え方が非常に優れていると思いました。環境配慮に関しては、食品ロス等の視野の広さを感じたため高く評価しました。一方、両法人とも障害者の法定雇用率未達成は大きな課題かと思います。6年目以降に法定雇用率の達成を見込むことは若干取組が遅いと思い、その点を低く評価しました。

B事業者は、資金・収支計画が非常に低い金額です。最初の5年間は定期昇給がな

く、人員配置も現実味が感じられません。再委託先の選定方法も未定になっていて準備不足であり、受託する強い意思は感じられませんでした。施設長予定者も施設長経験が乏しかったので、マイナス面が多かったです。

C事業者は非常に熱い思いを感じる提案内容でした。実績等を見ると実力のある法人であると思いましたが、全体を通して色々やりたい思いは分かりますが、求める提案に回答していない部分も多々ありました。また、再委託先も未定でB事業者と同じく、準備不足であるという印象を受け低く評価しました。

D事業者は、端的に非常に分かりやすく、まとまった提案であると思いますが、ややあっさりしている部分も多かったです。例えば事件事故の初動対応は、事件事故の内容によって対応に違いが生じるとは思いますが、その違いはあまり明確になっていません。特に虐待は、通常の事件事故と同じように捉えており、もう少し違いの認識を打ち出してくれればよかったと思います。加えて、開設準備に関して、地元にもどのように入り対応していくかの言及がなかったです。地域との連携交流に関しても、この施設は非常に開設に至るまでの歴史がある施設なので、それを踏まえた提案をしてほしかったです。

E事業者は、全体的に分かりやすい提案で、領ける内容が多かったと思います。入居者に寄り添う姿勢も感じられ、食事の専門職員の配置が豊かな生活に欠かせないという、食へのこだわりは前向きに受け止められました。一方で、類似施設の管理運営実績が乏しいためか、基本的に算定すべき加算が算定されておらず、その点は低く評価しました。

F事業者は、施設整備に至る歴史的経緯を非常に理解している法人であると感じました。既に地元アプローチをしている点も評価できます。全体を通して提案書を読むと熱意があり、好感を持てる事業者であると思います。危機管理に関しては、発生時の対応だけでなく、発生しないように予防についても地域としっかり連携を行うとしており、地域との連携体制に言及している点は非常に良かったです。また、提案事業は日中生活支援を軸に、他事業者の提案にはない、やさしい提案になっている点を高く評価しました。ただ、懸念点として、先ほど公認会計士から話があったように、本部経費の高さ、事業費全体が1億4000万円からスタートして最終的には2億円近くになる割高さは、今後確認が必要かと思います。

G事業者は、施設長が看護師であることは珍しく、施設長歴が非常に長いので、そうした点に安心感がある事業者だと思いました。また、障害者雇用に関しても、東京都の好事例企業に認定されているところも高く評価できると思います。各入居者への支援の考え方や具体的な取組に関しても、詳細かつ網羅的に記載していると思います。マイナス点は、算定を見込む加算が3つのみで、入居者のより良い支援をするような取組につながるのか、その辺りをもう少し頑張ってもらいたいと思います。また、F事業者と同様ですが事業費が若干高く、内容は今後確認が必要です。

C委員

E委員の講評と概ね同様に考えています。私が一番重視したのは地域との関係です。これまでいろいろあった施設なので、地域との関係を非常に重視してくれている指定管理者が良いだろうと考えています。その視点で見ると、町会に加入すると言っているのがA事業者であり、高く評価しました。

D事業者も地域との関わりを既に有しているところは評価したいと思います。

E事業者も町会に加入するとしているので、高く評価しました。

B委員	<p>また、この地域の方々は非常に建物の美観を強く意識されていて、本施設のサイン表示等の調整をしている最中だと思いますが、その記述があったのはF事業者でしたので高く評価しました。</p>
A委員	<p>C事業者は評論的な記述が多く事実誤認もあり、全体的に低く評価しています。私の評価もC委員、E委員と同様です。ただ、どの事業者も熱心に考えて作成している印象であり、どの事業者が選考されたとしても悪くないと思います。</p> <p>A事業者はマイナス点がないイメージです。ただ、資料だけで判断すると、F事業者とG事業者の方が安全な経営がなされると思いました。</p> <p>知的障害と精神障害は合併される場合が多いため、明確な切り分けは難しいと思います。恐らく事業者によって対応の上手い下手の濃淡があると思いますが、資料から見る限りではどこも大差はない印象でした。</p>
D委員	<p>意識した点は本人の意思を尊重しているのか、周りから見たときに本人を尊重しているのかではなく、本人がどのように思っているのかをどのように捉えているのか注視しました。危機管理に関しては、なるべく具体的な提案となっているか、チェックしました。</p> <p>A事業者とG事業者は、人員配置が評価できると感じました。</p> <p>F事業者は、危機管理に関して比較的丁寧にルール化が出来ていると感じました。また、地域との関係について丁寧な対応が記載されており、高く評価しました。</p> <p>知的障害者と精神障害者双方への支援は、F事業者は両者の違いを意識して目配りが出来ていると感じました。一方で、G事業者はこの点についてあまり差異や特徴を理解していなかった点が若干ありました。</p> <p>G事業者は、施設長予定者が比較的現場を離れている方であると感じ、施設長の運営の仕方によってかなり施設は変わると思うため、若干心配であると感じました。また、危機管理の観点では、個人情報保護の観点で、G事業者が若干本人の視点が欠けていると感じました。この点は、F事業者についても同じように感じました。</p> <p>C事業者は非常に熱意を感じられ、共感を覚えるところがありました。職員の配置もかなり丁寧に設置すると記載されており、好意的に点数を付けましたが、良い方向に転ぶか悪い方向に転ぶか分からない事業者であるとも感じました。</p> <p>A事業者は、複合施設としての運営とか連携はとても具体的で良い提案であると感じました。また、区立施設の役割への理解や行政との円滑な影響が期待できると感じた反面、開設までのスケジュールで支援の質を担保するための職員の確保や育成は、若干厳しいと感じました。</p> <p>B事業者は、自主事業で地域におけるピアサポーター育成等を提案していることはとても魅力的だと感じましたが、本グループホームは知的障害者と精神障害者が2つのフロアに分かれて生活するため、支援の質が担保できるだけの職員配置になっているかどうか疑問に感じました。また、再委託の内容と委託先が全く明確ではないところが気になりました。</p> <p>C事業者は、開設準備段階から地域住民への理解促進を促す提案等があり、全体を通して熱意と想いが前面に出ていて、現実的な提案も見られる点は評価しますが、それが港区の地域性の理解や今回のグループホームの特徴の点での理解においては全く見られない気がしました。また、利用者への支援方針では、具体的な提案が読み取れない点は残念でした。</p>

D事業者は、令和7年度からグループホームでは地域連携推進会議が義務化されますが、それに具体的に地域の連携で触れている点と、港区の地域性への理解が極めて高いと感じました。職員体制も知的障害者のフロアと精神障害者のフロアに分けて検討しており、両方兼務するスタッフも考慮してシミュレーションしている点は高く評価します。ただ、施設管理に関する再委託の内容、開設準備に関する積算根拠が不明瞭であり、評価できません。

E事業者は、自主事業で季節を感じる提案等が多くありました。危機管理体制の対応も具体的に提案されており、高く評価しました。ただ、配置予定の職員数と人件費が若干合わないと思ったり、開設準備段階でレンタルオフィスを借りる積算方法と合計金額が合っていないため、おそらく誤記載かと思いますが、そういう点で疑義が残りました。

F事業者は、提案事業で日中自立支援生活支援コーディネーターを提案していることや、行政関係機関との連携では具体的に現実的な提案をしており、高く評価しました。ただ、日中自立生活支援コーディネーターの人件費の計上がなく、受託経費の見積もりが、非常勤職員の夜勤手当は読み取れるが本給が入っているのか読み取れませんでした。また、光熱水費でガス代が異常に桁が違うぐらい高い点、法務経費の積算根拠の説明が全くなされていない点等で若干説明不十分と感じました。

G事業者は、関係機関との連携や危機管理対応は、とても説得力があり評価しました。一方で、区内の中小企業の活用と障害者雇用の促進に関しては、もう少し踏み込んだ提案を期待したいところでした。

本施設は、4階5階のグループホーム以外に、1階の区民協働スペースと備蓄倉庫、2階3階の小規模多機能型事業があります。全体の施設管理の部分と、グループホームの運営という2つの指定管理になるため、例えばNPO法人や社会福祉法人で事業運営だけ行ってきた団体も、支援以外の建物全体の管理運営、維持、メンテナンスも全部やらなければいけないため、その視点で専門業者と一緒に行うということです。そういう意味でF事業者は再委託のところできちんとすごく細かく挙げられていて、建物のマネジメント部分ではよく理解している点は高評価でした。逆にD事業者やE事業者は、そのようなことはパッケージで業者に高い金額で丸投げしているため、恐らく申請事業者としてはあまり分かっていない印象で、金額の内容が言い値で挙げている印象がありました。一方、いくつかの項目は委託先が不明で、例えばB事業者は、そもそも再委託の委託先全部未定のままで出しているため、今回の金額の根拠も分からない点が気になりました。

委員長

以上の講評を踏まえ、再度、配点表の様式3を確認し、評価が3ポイント以上離れている箇所の確認を行います。評価が3ポイント以上離れているところが2か所あり、3-5の「区と密接に連携した円滑な管理運営」が、B委員が10点でD委員は4点、それから7-1「区内中小企業の活用、シルバー人材センター活用等の高齢者の雇用促進に向けた取組」が、同じくB委員が4点、D委員が1点で3ポイント離れています。

B委員

C事業者の3-5の10点について、他事業者は8点でC事業者を10点にした理由は、円滑な管理運営の考え方になっているかということです。体調を崩した精神障害者の場合は急な病状の悪化もあり、その際にどうするのかという視点で見たときに、医療機関や入院施設とより迅速に連携し、対応できると感じたため、C事業者

D委員	<p>だけ10点とし、他の事業者は8点にしました。</p> <p>7-1は、内容に当たり障りがなく、特段減点がなかったため、4点としました。</p> <p>1点から5点の内、3点を基準にして、特に優れている内容があれば4点とし、特に提案が具体的ではなかった場合は2又は1を付けています。</p> <p>3-5は、区と連携というよりも、「うちの場合はこうなので、区にこうして欲しい。」という思いを感じ、連携部分で円滑さが欠けると思いかなり低く評価しました。</p> <p>7-1も、「現在自分の事業所ではこういうことをやっている。」という記述はありますが、具体的に今回どのように中小企業やシルバー人材センターを活用するのか、あまり読み取れませんでした。</p>
委員長	<p>評価は変更しないということでよろしいでしょうか。</p> <p>(B委員、D委員変更なし)</p>
委員長 事務局	<p>それでは、事務局より一次選考の集計結果を報告してください。</p> <p>集計結果は、A事業者が689点、B事業者が607点、C事業者が593点、D事業者が662点、E事業者が649点、F事業者が703点、G事業者が716点です。C事業者を除く6事業者が満点の6割を超えています。</p>
委員長	<p>委員の皆様、得点の変更はありますか。</p> <p>(全委員変更なし)</p>
委員長	<p>続いて、第一次審査の通過事業者を決定します。今回7社の応募がありました。何社を一次審査通過者とするか、ご意見がありましたらお願いします。</p>
A委員	<p>3社が良いと思います。</p>
C委員	<p>2社ではどちらかの視点になりますが、3社あれば違う軸が見えるかも知れないため、3社が良いと思います。</p>
委員長	<p>それでは、第一次審査通過者の数は3社で決定したいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>(全委員承認)</p> <p>G事業者が1番、F事業者が2番、A事業者が3番です。この3者を第一次審査通過としてよろしいでしょうか。</p> <p>(全委員承認)</p>
委員長	<p>議題2 第二次審査基準について(プレゼンテーションについて)</p> <p>(第二次審査選考基準について、事務局から説明)</p> <p>第二次審査選考基準について、ご意見ご質問ありますか。</p> <p>(全委員承認)</p>
A委員 事務局	<p>(第二次審査の審査方法について、事務局から説明)</p> <p>施設長予定者も同席するとのことですが、発言はされるのでしょうか。</p> <p>施設長予定者からの説明を求めるか否かを含め、ご検討いただければと思います。</p>
D委員	<p>施設長としての熱意や考え方を聞くなど、様々な方法が考えられます。</p>
C委員	<p>ただ座っているだけでなく発言はしてもらいたいです。プレゼンテーションの上手な人に指定管理者になってもらいたいわけではないので、施設長予定者がプレゼンテーションすることを必須にする必要はないと思います。</p>

E委員	プレゼンテーションを施設長に求める必要はないと思いますが、短時間でも良いので、意気込みをプレゼンテーションの中に盛り込むことは良いと思います。
委員長	必ずプレゼンテーションの中で、施設長予定者の熱意、意気込みを発言してもらうということによろしいでしょうか。 (全委員承認)
E委員	資金計画分析でその他経費の指摘があったこともあり、その他経費に関する積算の説明を求めてもよいかと思います。
委員長	その他経費は、プレゼンテーションの中で各事業者に積算を示していただくことにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。 (全委員承認)
事務局	一次審査では、南青山二丁目地域との連携の重要性や、精神障害者と知的障害者の2つのグループホームの特徴についてご議論いただきました。プレゼンテーションで触れてもらうことについては、いかがでしょうか。
委員長	入居者への対応、地域との関係や連携・交流、その他の経費の積算根拠の3点を必ずプレゼンテーションの中で説明するようにすれば、あとはどのようにプレゼンテーションの15分を割り振るかは事業者任せということですね。審査する側からすると、その3点を中心に、意欲、実現性、マネジメントの体制は恐らく評価できると思いますがいかがでしょうか。 (全委員承認)
	<b>5 今後のスケジュール</b> (事務局から説明)
	<b>6 閉会</b> 本日の委員会は以上をもって閉会します。

会 議 名	第3回港区立障害者グループホーム南青山指定管理者候補者選考委員会	
開 催 日 時	令和6年6月24日（月） 午前9時から午後0時30分まで	
開 催 場 所	区役所9階 915会議室	
委 員	出席者 5名 丸山委員長、大澤副委員長、杉浦委員、山内委員、重富委員	
事 務 局	保健福祉支援部福祉施設整備担当課長 北野澤 保健福祉支援部保健福祉課福祉施設整備担当係長 内村 保健福祉支援部保健福祉課福祉施設整備担当 笠岡 保健福祉支援部障害者福祉課長 宮本 保健福祉支援部障害者福祉課障害者施設係長 高尾 保健福祉支援部障害者福祉課障害者施設係 漆家	
会 議 次 第	1 開会 2 第二次審査実施概要について 3 事業候補者によるプレゼンテーション及び質疑回答 （1）A事業者（35分間） （2）F事業者（35分間） （3）G事業者（35分間） 4 第2次審査採点及び事業候補者の選定について 5 その他 6 閉会	
配 付 資 料	資料1	第二次審査実施概要
	資料2-1	第二次審査採点基準表（A事業者）
	資料2-2	第二次審査採点基準表（F事業者）
	資料2-3	第二次審査採点基準表（G事業者）
	資料3	第二次審査における共通質問事項趣旨
	資料4	第一次審査・第二次審査集計結果（※採点終了後、机上配布）
	参考資料	第一次審査集計結果
会議の結果及び主要な発言		
	1 開会	
	2 第二次審査実施概要について （事務局から説明）	
	3 事業候補者によるプレゼンテーション及び質疑回答 障害者グループホーム南青山の第二次審査を始めます。	

	(A事業者のプレゼンテーション)
委員長	A事業者の質疑を開始します。
E委員	福祉の現場で人材の確保、職員の定着が課題であると思いますが、御社で工夫している点があれば教えてください。また、本施設において、どのように取り組むのか教えてください。
A事業者	永年勤続している職員に対して旅行をプレゼントする取組等を行っており、職員に「この法人に入って良かった」「他に行かなくて良かった」と思ってもらえるような処遇を作っていきたいと考えています。明るく、楽しく、明日は良くなる、来年は良くなると思えるよう仕事をしており、そのような取組のおかげで、一番古い施設は25年間運営していますが、20年以上の在籍者もおり、10年以上になる者も半数を超えています。平均の勤続年数でも10年を超えています。 本施設での取組は、管理者が各職員とどれだけしっかりとコミュニケーションを取れるか、職員の不平不満等をどれだけ解決できるかという点が大事であり、1on1ミーティングを行うなど、本人の意向、質問をフォローしていく体制を取りたいと考えています。また、研修も目的と目標を共有し、本人がこの施設で働くことに対するモチベーションを明確にできるようにしていきたいと思っています。
E委員	職員の確保や定着に寄与できる福祉・介護職員処遇改善加算などを算定しなかった理由を教えてください。また、今後、本施設の運営の中で加算を検討し、サービス向上・報酬獲得につなげる意思はありますか。
A事業者	書いていないだけで実際には加算を算定するつもりです。必要に応じて、加算の追加もしっかりと行っていきたいと考えています。
C委員	「地域との連携・交流」に関連して、入居者の交流は、グループホームから街に出ていき、グループホームへ地域の人々を取り込んでいく、といった交流案は考えていますか。
A事業者	地域の方々にグループホームがどのような場所で、入居者がどのような生活をしているのかを知ってもらうことが大事だと思っており、そうした呼びかけをしていきたいと思っています。また、今回のプレゼンには載せていませんが、シルバー人材センターの活用等に関して、レクリエーションの調理補助、文化活動の実施を考えています。そのような取組もなるべく地域の目が入るようにしていきたいと思っています。
C委員	様式23と24でそれぞれ対象者別の支援の内容が具体的に書いてありますが、端的に言って、両者の支援内容の重点の相違点はどこにありますか。
A事業者	知的障害者に関しては現状の機能の維持向上と、なるべく本人がより良い生活、楽しむような生活、自発的な意欲に向けて取り組んでいきたいと考えています。精神障害者は基本的に通過型のグループホームであり、将来的に地域に出て、一人暮らしや家族のもとに帰るケースがあるので、IADLの向上も含め、生活の維持向上を重点的に行っていくつもりです。
C委員	最初に共同事業体の説明をいただいた際、代表団体は高齢者施設とのことでした。共同事業体として、高齢者福祉の団体を代表団体として取り組む利点を教えてください。
A事業者	お互いに協力しながら、共同事業体としてこの事業の運営を行っていきたくて考えています。足りない部分は補い、また高齢者の分野で我々の今までの経験を生かせる部分は活用していきたいと思っています。

B委員	<p>2点質問があります。</p> <p>1点目は、精神障害者について、原則3年間の通過型グループホームで過ごした後、家庭生活等に戻って生活する方、単身で自立した生活か就労に繋がっていく方は、割合としてどれぐらいでしょうか。</p> <p>2点目は、完治が難しい方は、その後継続的なサポートや別の施設に移りますか。</p>
A事業者	<p>1点目の単身生活か家庭に戻るかは、本人の希望を最大限配慮します。家族が反対した場合、反対される理由は何なのか、懸念する内容は何か、しっかりと調査していきます。3年間の期限が原則として定まっているため、ゴールに向けて早期から支援を行っていくことは考えております。仮に地域でひとり立ちを始めたときに、調子を崩される可能性は当然あると思われるので、継続的な支援を行うだけでなく、本人の状態によっては、例えば訪問看護等の医療の視点で継続的な支援が必要なのか、家事がどうしても苦手な部分があればヘルパーが必要なのか等をしっかりと酌み上げていくことで、本人が調子を崩す兆候が見られたときに早期に対応できる仕組みを作り上げたいと思います。あくまで大事なのは「本人がどういう生活をしたいか」を必ず考える支援であると考えています。</p>
B委員	<p>2点質問があります。</p> <p>1点目は、危機管理で、事故対応の準備で「防げない事故と防ぐべき事故」で明確に分けて対応するとあるが、具体的に防げない事故とはどのようなものでしょうか。</p> <p>2点目は、防ぐべき事故は御社の過去のリスク管理の中で経験があると思いますが、具体的な事例を教えてください。</p>
A事業者	<p>外出先で本人が事故を起こした場合は防げない事故と考えます。また、基本的に本人の行動特性は踏まえますが、それでも衝動的な行動で頭をぶつけることや、転ぶことはあるため、そのようなことも防げない事故と考えます。被害の最小化と早期対応はしっかり行いますが、防げない事故としっかりと区別し、職員のミスにより起こりうる事故は、発生ゼロに向けた取組をしっかりと行っていくことを考えています。</p> <p>また、高齢者の施設でも事故があった際、保険会社の判断で、施設に過失があるのかないのか、防ぎようがなかったのか、例えば、個室の中でお年寄りが自身でベッドから立ち上がって転んで怪我をした場合は、職員がいない中で起こったことで防ぎようがないため、「賠償責任がない」という判断になります。そういう意味で、最終的には防げない事故と見ることになります。</p>
A委員	<p>職員が知的の方あるいは精神の方と接触する中で理解してもらえない、言い分が伝わらないといった葛藤が多く起きてくるのではないかと思います。利用者と職員との間の接触に関する問題、人間関係についてどのように考えていますか。</p> <p>また、先程、長期間職員が勤めてくれる施設が良い施設と発言がありましたが、仮に「とにかく気持ちよく職員はやってくれ」という極端な理解をしてしまうと、本人の意思尊重というより、職員が何をしても許されてしまう危険性を感じたため、職員が当事者と接する中での葛藤の問題あるいはストレスをどのように解消するか、接し方をどのように指導してもらうのか、職員に気持ちよく長期間勤めてもらう以外の基準がなければ難しいと思いますが、どのような考えがありますか。</p>
A事業者	<p>職員が楽しければそれでいいということではありません。高齢者施設では、高齢者に寄り添う介護が求められており、個別の様々なケアが大事だと言われている中</p>

	<p>で、そういったことを理解した上で仕事が好きな人が当然必要であり、その人たちに良いところで働いてほしいということです。専門的な知識は身につけてもらう必要があります。甘やかすことは一切していません。きついことでも発言し、方向性が違えば指導を行い、しっかりと管理します。懸念は全くありません。</p> <p>障害分野では、障害特性により本人からの主張が色々ありますが、人が求める、してほしいこと等は発生の理由が違うだけで、大きく変わるものではありません。援助という意味では特に何か違うわけではないため、高齢者の方々の必要なことを受けとめてきた経験はこちらにも活かしますし、ベースとなる「障害者理解」は当然研修で教えるなどしていきます。</p>
D委員	今回の事業では、利用者の支援だけではなく施設管理の側面もありますが、施設全体の管理の考え方、方針を端的にお願いします。
A事業者	施設の管理面は、親しくしているビルメンテナンスの企業と連携します。警備も指定管理者に委ねられるため、日本を代表する警備会社に委託することを現在調整しています。何かあればすぐに駆けつける対応をしてもらうよう、連携していきます。定員配置は、建物の管理者に相当する人は、365日対応します。
委員長	A事業者の質疑を終了します。
	(F事業者のプレゼンテーション)
委員長	F事業者の質疑を開始します。
E委員	福祉の現場で人材の確保、職員の定着が課題であると思いますが、御社で工夫している点があれば教えてください。また、本施設での人材確保・定着について、どのように取り組むのか教えてください。
F事業者	人材確保は、働く方の人柄、福祉への考え方を重視して採用したいと思います。ハローワークも活用しながら選考には時間をかけてまいります。また現在、本施設で働いてもらう予定で、既に何名か面接しています。現職員からの紹介で、転職先を探している方等をリクルートすることもあります。
E委員	職員の確保や定着を促す意味で「福祉・介護職員処遇改善加算」がありますが、それを算定しなかった理由を教えてください。
F事業者	漏れていたら申し訳ないですが、現在は「福祉・介護職員処遇改善加算」を全事業所で取得しているため、今回でも加算を算定します。
E委員	開設準備を10月から3月に行うと思いますが、金額を見ると大きな金額であると感じました。ただ、提案書を見ると具体的な根拠があまり示されていなかったので補足をお願いします。
F事業者	光熱水費を若干多めに積んでいる部分もあるかと思いますが、今回内定をいただいた場合は、2人の専門職員を開設準備に専任で従事させます。具体的には、高齢者向けのイベントやJFA（公益財団法人日本サッカー協会）と連携したスポーツイベント等を地域の方々と実施したいと思います。
C委員	地域との関係をすごく重視をしていただいてありがたいと思いますが、既に地域の方々とどのくらい接触しましたか。
F事業者	6～7人です。
C委員	そこで得た情報をまとめていて、プレゼン資料の3ページ目の4番「透明性の確保」は確かにそうだと思いますが、「情報を積極的に公開する」ことについて、具体

	的にどのように運営やサービスの情報を地域に公開しますか。
F 事業者	地域連携推進会議で年に 1 回は関係者が地域の方々と打合せを行います。日頃から顔が見えて、定期的にお話を共有できる場があれば良いと思います。今回は住民の方からも、「お茶でも飲みながら話をする場を設けてくれたら良いな」と、要望をいただいています。そういった要望があることは非常にありがたいと思っており、ぜひ実現したいと考えています。
C 委員	御社の共同生活援助事業の実績を見る限り、主な利用者は精神障害者がほとんどかと思えます。今回は知的障害者も対象となりますが、御社での知的障害者への支援の経験について教えてください。
F 事業者	日中支援型のグループホームで施設長をやっていた経験があります。私が所属していた地域は知的障害の方が非常に多い地域で、入居者の半数程度は知的障害者であり、そうした方々の支援の経験を活かして直接的な支援を行っていきます。
C 委員	施設長予定者自らに経験値がある、ということでよろしいですか。
F 事業者	そのとおりです。私の経験を職員にきちんと伝え、的確な支援というよりも一人ひとりに寄り添った支援をしていきたいと思えます。知的障害者といっても、それぞれの個性、性格は違うため、そこをしっかりと受けとめられるような支援ができるよう、努力します。
	また、補足すると、精神のグループホームは通過型ですが、精神障害者の中には知的障害が重なっている方もいます。これまでの弊社の経験上、一定数の知的障害者がいるので、支援実績は多くはありませんが、数十年間積み上げてきました。
B 委員	地域との交流スペース「井戸端ステーション」を設置するとのことですが、ここは先ほどおっしゃっていた、地域の方と利用者が直接話したり、意見交換を行ったりする場所ということでよろしいですか。
F 事業者	そのような使い方もありますが、高齢者も含めた地域の方同士で話せるような場所というイメージです。
B 委員	これまで地域住民は相当不安もあって反対されている方もいたということですが、そうした方の意見を伺う窓口にもなる場所ですか。
F 事業者	施設に反対する方が増えてきてしまった場合は、一旦受けとめる必要があるため、受けとめた上で施設としてできることは行い、できないことは港区に報告、相談して、より良い形で地域の方々と施設運営ができるように努力してまいります。
B 委員	精神の方も知的の方も病状の波があると思えますが、病状がちょっと悪くなってきたり、意思疎通も難しくなってきたりするなど、攻撃的になって物を投げたりとか興奮しているような場合、なかなか施設内では対応が難しい場合もあると思えます。入院が必要な方の提携先の病院入院や、往診が必要な場合の提携先など、対応と考えを教えてください。
F 事業者	当社の既存のグループホームでも、これまで主治医がいる病院に繋いだり、受け入れ先の調整を行ってきました。「これだから安全」という絶対的な保証はありませんが、今まで実績としてやってきた対応の仕方を本グループホームでも実施していきたいと思えます。
A 委員	プレゼンの冒頭で、施設の外観を美しくとりましたが、とても興味深いと思えました。施設的美観は単に綺麗にすればよい、というわけではないですが、美観に関心を持つということと、利用者が得られるメリットはどのように考えていますか。

F 事業者	美観は地域住民の方から要望があり、南青山のお洒落な町に相応しい洗練された外観にしてほしいというご意見から、花や緑を植えて町の方々と一緒に管理したいと考えています。その際に、自然と地域住民との交流の場が生まれます。当社は港区内の他の場所でも、花を通して地域住民と交流しており、住民の方が通った際に「いつもありがとう」の言葉をいただき、そこからコミュニケーションが生まれ、障害者も自分が受け入れてもらっているという意識につながっています。
D 委員	提案事業の中で、日中自立生活支援コーディネーターの配置がありますが、具体的に説明をお願いします。
F 事業者	がん患者や免疫機能障害の方の医療機関にコーディネーター・ナースが居りまして、本施設にはそのような経験者の採用を見込んでおります。医療との連携ができ、かつ、患者に対して医療の立場で支援を提供されてきた方が、実際にグループホームの中で支援することで、より寄り添った支援ができるだけではなく、入居者の精神的な安定に繋がるきっかけや、逆に不安定になり得るスイッチのトリガーを早く見いだすことができ、安心して生活出来るようになることが期待され、一つの安心感に繋がると思うため今回の提案事業として入れました。
D 委員	職員の配置について、日中自立生活支援コーディネーター等を含め、ローテーションがほしい20時くらいまでで一旦止まり、日中にやや偏りがある印象を受けました。2フロアあることで利用者が帰ってくる時間帯などと重なり、ちょうどローテーションが一旦切れて1人になってしまう時間帯がかなりある印象がありますが、支援に必要な職員の配置についてどのような計画がありますか。
F 事業者	特に精神の通過型の利用者に関しては、入居当初は不安定になりがちなので、逆に日中に人員を多く確保する必要があると考えています。入居者が安定していくに従って、人員はフレキシブルに対応していこうと思っています。開設当初に日中に職員を多く配置して、入居者の安定をまず最優先で配置します。利用者の状況に応じてシフトは調整します。
E 委員	先ほどの開設準備の質問に対する回答の中で、「光熱水費を若干多めに」の発言がありましたが、「多めに」をどのように解釈して良いのか分かりませんでした。補足をお願いします。
F 事業者	施設管理は、図面等非公表な部分も多々ありますが、バスユニットが大きく毎回お湯の入替をすると光熱水費が高騰してしまいます。これらを我々の方で算出した結果として、この程度上がってしまうということです。実際に設置してある機器や利用者に応じて、まだコスト削減する余地は残っていると思います。ただ利用者側に影響が出ないようにするため、担当の中で「この程度は見込んでもいいだろう」という金額を提示した資料です。
委員長	F 事業者の質疑を終了します。
	(G事業者のプレゼンテーション)
委員長	G事業者の質疑を開始します。
E 委員	福祉現場での人材確保職員定着は課題ですが、御社の場合、働きやすい職場環境作りに相当力を入れていることはプレゼンテーションからも伺えました。この南青山二丁目の施設での人材確保、採用計画についてどのように考えていますか。
G 事業者	私共には障害者支援局がありまして、そこから数名の職員を異動させる予定です。

	<p>また、高齢者のグループホームが今年閉鎖しましたので、経験者は現在障害局で研修を行っているため、その経験者を異動させる予定です。さらに、私共はハローワークととても長く連携しており、かつ、都立城南職業能力開発センターとも連携しているため、そちらから多くの職員を採用したいと考えています。</p>
E 委員	<p>職員を確保、定着させる上で加算の必要性も考える必要があります。御社が算定している加算が3項目で大丈夫なのかと若干心配しています。福祉・介護職員処遇改善加算について算定しなかった理由を教えてください。</p>
G 事業者	<p>加算は3つを予定しています。福祉・介護職員処遇改善加算は、今回のプロポーザルのタイミングでは今年度の改正等々がありましたので、未確定なことの記載は控えることにしました。運営することとなった場合は取得する予定です。</p>
E 委員	<p>この他にも、サービス向上や報酬の獲得に繋がるような加算もあると思います。そうした加算を活用する意思がありますか。</p>
G 事業者	<p>活用していきたいと考えています。正確な情報収集を行い、齟齬がないように取り組むため、港区と相談しながら行いたいと考えています。</p>
E 委員	<p>日中支援加算も算定されていませんが、活用する意向はありますか。</p>
G 事業者	<p>取得するために調整します。</p>
C 委員	<p>プレゼン資料のタグ16の3(3)に「女性限定に留意したケア」との表現がありますが、具体的には女性の入居者には女性職員が対応するということですか。</p>
G 事業者	<p>原則として同性介助を考えています。当法人が運営している作業所、グループホームにおいても、同性介助を徹底しています。</p>
C 委員	<p>プレゼン資料のタグ26の6(1)に職員の退職が「21か月間ゼロ」とありますが特別養護老人ホームの職員となっています。障害者サービスに関わる職員の退職についてはどうなのか気になります。</p>
G 事業者	<p>当法人の障害者支援局は前年度に退職者が出ました。ただ、入職後に障害への理解がなかなか難しかったことがありました。今後は、例えば事前見学の実施、体験、実習等で経験を踏まえた上で判断いただきたく、受け入れ方について課題として認識し検討中です。</p>
C 委員	<p>プレゼン資料のタグ18にて「住まい探しへのバックアップ体制がある」ことを利点の1つとして謳われていますが、この部分はどのような効果と成果がありますか。</p>
G 事業者	<p>我々は、高齢者、障害者、働きづらい方を支援することを考えております。支援としては、まずは部屋を探します。その後、我々が借り主となってサブリースで貸します。その後、我々が見守りを行い自立支援を行います。現在、精神障害者1人を支援しています。</p> <p>また、我々は「はたらくサポートとうきょう」という東京都が実施する「働きたいが働きづらい」方の支援を行っています。自立のために、まず住居を確保し、見守りをし、少しずつ就労してもらいます。</p>
C 委員	<p>類似施設の資料では、知的障害者が主な利用者とのことでしたが、精神障害者への支援の経験値等があれば、紹介してください。</p>
G 事業者	<p>グループホームの運営をしておりますが、直近で精神疾患の重複がある方がいらっしゃいました。妄想のある方で、男性職員に対して恋愛の気持ちを抱き、お腹に赤ちゃんができてしまった妄想でした。最寄り駅で、駅中の皆さんに大きな声で伝え</p>

	<p>ることがありましたが、事前に駅側へ情報を伝えておき、連携しておくことですぐ連絡が入り、施設長が駆けつけることができました。そこで状況を説明し、安全に本人の保護が出来ました。以後、かかりつけの先生と調整し、受診、適切な診断につなげました。</p>
C委員	<p>精神障害者への支援に大きく取り組むのは今回が初めてですか。</p>
G事業者	<p>20年行っている作業所の運営につきましても、精神症状が出る方々がおり、そういう方にケアをしていました。具体的には、不安になると利用者に殴りかかってしまう、職員に向けられてしまう、といったことがありますので、そのイライラを引き出さないようなケアで、本人にとって心地良い環境作り、人間関係、職員との関係作りも大事にし、少しでも本人が落ち着いて過ごせるような工夫をしてきました。作業所には精神保健福祉士もおり、日常的に発生する状況に個別で対応しています。また本施設の職員予定者には、松沢病院の勤務経験者もおり、双方の相談体制を取れることが強みになるかと思えます。</p>
B委員	<p>グループ内に就労支援移行施設、作業所がありますが、通過型グループホームを利用する精神障害者の方は、自立を目指す上でグループ内の施設に行っていただく形を考えていますか。また、他の施設も考えていると思いますが、そちらで精神のケア、状態を確認できるよう、御社には看護師が常時在籍していますか。</p>
G事業者	<p>当法人の看護師との相談体制が整っています。更に、必要に応じて駆けつけることができます。現状の作業所には常時看護師がいます。グループホームも特別養護老人ホームの敷地内にありまして、その看護師と連携しています。すぐに駆けつけられる体制、緊急時の体制があります。</p> <p>本施設では、看護師の職員を配置し、精神分野に特化した看護師が週に一度は来る予定です。</p>
A委員	<p>プレゼン資料のタグ19(4)職員の専門性向上と、(5)地域住民への障害理解の促進について具体的にどのようなことを考えていますか。</p>
G事業者	<p>専門性の向上は、職員に向けての強度行動障害の研修、サービス管理責任者の研修等の様々な研修に職員を派遣し、知識等を蓄積しています。加えて、我々の役員の中に社会福祉学科の大学の先生が二人おり、障害者支援局で専門的な研修体制を取っています。</p>
A委員	<p>それは今だけでなく、常時研修は続けていますか。</p>
G事業者	<p>続けています。</p>
A委員	<p>地域住民の障害理解の促進は、具体的に何か考えていますか。</p>
G事業者	<p>町会、自治体、民生委員等と一緒に清掃活動を行い、町会の催事行事に協働し出向きます。一方で、施設をご覧いただけたらと思っています。プライバシーの問題もあるので、入居者またはご家族の同意を得た上で、施設見学、施設公開をしたいと考えています。また、町会にお許しをいただいて、1階のフリースペースを障害理解促進の拠点としたいと思っています。例えば、保護者に向けた障害理解の説明、町会への説明を私たちは実践してきましたが、何より当事者と一緒にその場所に居合わせて色々な話をする、障害のある方が直接言葉を語りかけてくれるような機会も考えています。</p>
A委員	<p>プレゼン資料のタグ26でいくつかの賞を取られていますが、例えば「世田谷区男女共同参画先進事業者表彰」「東京都女性活躍大賞優秀賞」の受賞について教えてく</p>

	<p>ださい。</p>
G事業者	<p>女性が活躍できる法人を心がけております。女性でも社会で働くことができ、家庭があつて、結婚、育児があつても働き続けることができる、それを法人が配慮しながら働きやすいと思える職場を目指しています。</p>
D委員	<p>プレゼン資料のタグ17様式23で、意思決定支援のことが述べられていました。タブレットやスマートフォンを使って意思決定支援をしていく取組を聞いたことがあります。例えば意思形成とか意思表示等の様々な区分がある中で、御法人ではICTをどのように活用していくか、意思決定支援の方針について教えてください。</p>
G事業者	<p>タブレット、スマートフォンに動画、写真や絵を映し、それを選択肢の一つとします。どちらが良いのか、ご覧いただきながら本人の判断を仰ぎます。私たちは選択肢を伝えることが大事であると考えています。そのための一つのツールです。</p>
D委員	<p>共同生活援助におけるリスクマネジメントについて、例えば事故もあればヒヤリハットもあると思いますが、職員にどのような教育を行いますか。どのような方針でヒヤリハットや事故に臨んでいくのかを教えてください。</p>
G事業者	<p>ヒヤリハットはそれぞれの経験、それまでの指導によってかなり違うことを経験しています。職員が「ヒヤッとした」「不安だな」と思ったことは全部伝え、それを共有して「この職員はそれが不安なんだ」ということを周りが知ることによって、「そのときはこうしたらいいよ」とチームワークを育んでいこうと考えています。対策についても皆で考えて実行できるように、終礼、ミーティングの場で行っています。本施設についても、例えば外出時の交通事故が懸念されますが、予測を立てて、例えば当面職員が見守って一緒に幹線道路まで出るとか、そのような見守り体制を整え、予測を持った支援を考えています。事故は事故報告書、さらにはすぐに再発防止のための仮説を立て対策を立て実行することを繰り返して行います。</p> <p>長年報告を受けていると、ヒヤッとしたところの内容で、職員の力のレベルが反映されます。新人でヒヤッとすると、ベテランでヒヤッとすると、しっかりと見定めて、育成に職員指導に活かしていくことが大切であり、ヒヤリハットの事例は積極的に上げてもらえる風潮を作っています。</p>
E委員	<p>地域との連携協働の前提として確認しますが、南青山二丁目に障害者グループホームを整備するという点に関して、かなり時間を要した歴史がありますが、この歴史に対する受けとめについて教えてください。</p>
G事業者	<p>プロポーザルに参加した理由を述べるべきでした。2021年に南青山で児童相談所を含む総合的な複合施設を作るときの反対意見に、「一等地に似合わない」という意見がありました。同様な経験として、我々も認知症のグループホームを駅近くの団地内で作る時に経験しました。その際、認知症を理解してもらうことに苦しみました。その経験を活かし、今回のグループホームも地域の皆さんに障害理解を進めて地域共生社会を作っていきたいと思えます。</p>
委員長	<p>G事業者の質疑を終了します。</p>
	<p><b>4 第2次審査採点及び事業候補者の選定について</b></p>
委員長	<p>各委員は、講評をお願いします。</p>
E委員	<p>3事業者それぞれが一次審査で高い点数を取ったところであり、どこも安心できる、どこに任せても大丈夫だろうというような印象です。いずれの事業者も、評価</p>

できない部分は基本的にありませんでした。

A事業者は、施設長予定者は非常に柔軟性が感じられ、良い施設長になれる適性の高さを感じました。職員とのコミュニケーションを重視する姿勢も話していたので、人材育成に関しても、かなり力を入れてやっていただけるような施設長だと思います。また提案内容の実現性の部分では、研修もかなり充実させているということも確認できました。入居者への対応も、入居者の意思、自己決定を尊重し、支援するというスタンスをしっかりと感じました。地域との連携交流は、色々と網羅されていて現実的な提案となっていると思いました。ただ、この事業者ならではの工夫はあまり感じませんでした。

F事業者は青山が創業地ということで、青山に対する地域愛は非常に感じましたが、若干そちらが強過ぎて、施設運営に係る熱量はあまりプレゼンテーションの中では感じられなかったのが少し残念でした。ただ、その中でも施設長予定者の経験値は非常に高いと思いました。その経験を職員に浸透させていく思いも強く感じられ、姿勢は良いと思いました。人材の確保も、人柄重視で経験者採用を強くアピールしていましたが、選考に時間をかける姿勢は非常に良いと思いました。また、青山が創業地とあって、事前に様々なアプローチをしているようで、施設整備に至る歴史も踏まえた内容になっており、意欲は3事業所の中で一番強いと思いました。

G事業者はプレゼン全体がチーム全体で臨もう、答えに詰まったら全員でサポートしようという姿勢は、良いチームであるという印象を受けました。その上で、施設長予定者もグループホームを統括する立場から、施設長の経歴が長い中で、一回現場から離れた上で経験を活かして活動する姿勢を感じました。看護師の安心感、松沢病院との連携等も安心材料に繋がっていたと思います。入居者への対応も利用者の思いも受けとめつつ、女性ならではの視点も取り入れていくところは非常に良かったです。押し付けないことで利用者本位も感じられて、その点は非常に良いと思いました。ただ、地域との連携は3事業者の中で最も弱いと思いました。

A委員

A事業者は、「職員が長く在籍している」という視点が気になりました。まずは、利用者の話をすると思ったので、その辺りが一番気になりました。それ以外は特に問題を感じませんでした。

F事業者はとても特徴的でした。施設の外観から変えていくという提案で、この事業者に賭けてみることも良いと感じましたが、余りにも利用者の姿が見えてこなかった点が残念です。

G事業者は非常にそれぞれの分野で経験もあって、利用者への配慮が滲み出てくる様な感じでした。それぞれの担当者が率先して話をする姿勢からも熱意を非常に感じ、安定感が一番大きかったと思います。

B委員

A事業者は無難な印象で特段問題はないと感じました。代表者のバイタリティとか施設長予定者の熱心なイメージを受け、好印象でした。

F事業者は特徴があり、地域住民との交流で特色を出していること、地域との密着をしっかりと考えて行ってきた部分があると思いました。

G事業者は、今回、精神障害者対象のグループホームは通過型であり、自社で運営している作業所や就労支援事業所との連携をしっかりと取りながら、3年後の自立に繋げていくことは悪くないなと感じましたが、F事業者をちょっと見てみたいところがあり、評価しました。食事やスポーツに関するイベントを多く実施し、港区ら

C委員	<p>しい先進的なイメージが見えたので、F事業者の提案を新しく感じました。</p> <p>A事業者は、施設長予定者自身がともしっかりしており、3事業者の中で一番であると感じましたし、意欲も強く感じました。ただ、障害分野への進出は、代表団体はおそらく初めてなので、失敗できないという意味で法人として全力で取り組むため、逆に期待して良いと思いました。地域との連携は、認識はすごくしっかりしているが、特筆するような取組はないと感じました。</p> <p>F事業者は、ここは地元業者の認識、意欲がすごくあると感じる一方で、それだけしかないという印象が残り、全体的に弱いと感じました。地域との連携の部分は重点を置いていると評価しました。比較的A事業者とF事業者は高く評価しました。</p> <p>G事業者は、プレゼンとプレゼン資料に若干具体性が無かったです。チーム一丸でプレゼンに臨んでいたことは評価が分かれると思います。むしろそれぞれに任せきりの感じがして、全員が行っている意味で一丸ですが、相互理解が出来ていないという印象でした。特に意欲の面で、回答は一般的でした。支援方針の印象は最初に看護師の話を持ってきていて売りにしたいのだと思いますが、暮らしの支援が6番目に書いてあったので印象的に順序が逆ではないかと思いました。看護師を前に持ってきた意図があったと思います。入居者の住まい探しは、具体的な取組を提案していたので、成否はともかく他の2事業者に比べると評価しました。</p>
D委員	<p>A事業者は、中心となる事業者が障害専門ではない部分で専門の事業所とコラボしてでも事業展開したい意欲、それから職員定着への熱心さ等は評価しました。ただ、地域特性の理解は、あまり十分ではないと思いました。その他経費の根拠の自身はそれほど以前と変更はなく、割合で取ってしまうところは、若干疑問が残る点でした。総じて、利用者支援の熱意、それぞれの専門性はコラボする法人と施設長予定者との経験等でカバーして行こうとする姿勢が見え、そつなく出来ると思いました。</p> <p>F事業者で評価できるのは、地域への理解と貢献、意欲でした。皆さんの発言通り、ここが創業地であるという意味では、地域と一緒に事業を行っていききたいという意欲はとても感じられた反面、それが強過ぎて、特に精神障害以外の障害者に対する支援方針や専門性が十分あるとはいえない点は、説得力に欠けていると思いました。やはり本部経費と準備経費の根拠は、必ずしも十分とは言えなく、積算等が甘く、ざっくりした印象があって、この部分は確実に適切な運営が出来るのか個人的には後ろ向きになりました。</p> <p>G事業者は色々な経験がある事業者のようで、施設管理方針、スタッフの配置、女性スタッフ中心で展開していこうという点等は評価できると思いますが、折角のプレゼンなのに資料と支援内容が少しもったいない点がありました。元々の資料の域を出るものはそれほど多くなかったと思っています。ただそういう意味で、元々の資料を含めて施設管理方針等も含めて、悪くはないかなと思った点がありました。ただ、G事業者も地域への理解は必ずしも十分ではなく、都内の自治体にある他の事業所等と連携して、とにかくバックアップしていく姿勢は受け取れましたが、地域の理解は若干不安が残った点でもありました。</p>
事務局	<p>第一次、第二次審査を含めた合計点数は、A事業者が1,025点、F事業者1,051点、G事業者が1,068点、合計点数1位はG事業者です。</p>

委員長	<p>委員の皆さま、得点の変更はありますでしょうか。</p> <p>(全委員変更なし)</p> <p>無いようなので、合計点数1位のG事業者を指定管理候補者として決定してよろしいですか。</p> <p>(全委員承認)</p> <p>それでは、G事業者を指定管理候補者として決定します。(結論)</p> <p><b>【その他】</b></p> <p>(事務局から今後の流れを説明)</p> <p>閉会</p>
-----	---

※委員長における質疑や講評等に関する発言については、「委員」として表記しています。